

各 位

一般社団法人 太田労働基準協会 会長
館林労働基準協会 会長
大泉労働基準協会 会長

実施管理者承認欄

アーク溶接等の業務に係る特別教育開催のご案内

労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条の規定に基づき、アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務に労働者を就かせる時は、当該業務に関する安全のための所定の特別教育を行った者でなければ、就かせてはせられない事になっております。このため、当協会ではこの教育を事業者によって代わって下記要領で実施することになりましたので当該業務に従事する作業者を受講させるようご案内いたします。

記

1.開催月日と会場

月 日	時 間	科 目	会 場
1月 12日(土)	AM 9:00~17:00	学科	太田労働基準協会事務所2階
1月 13日(日)	AM 9:00~17:00		
1月 20日(日)	AM 8:00~17:00	実技	(株)SUBARU群馬製作所本工場 訓練校(塑性加工科実習場)

2. 募集人員 80名 (早急に定員に達する恐れがありますので、受講される場合は、確実な員数を電話等で事前にご連絡ください)

3. 申込方法 右面の申込書に必要事項を記入し、押印のうえ、受講料を添えて当協会へ提出して下さい。提出方法は、①申込書と受講料を協会窓口へ持参する。②申込書と受講料を現金書留で郵送する。③申込書を郵送で提出し、受講料は下記の指定口座に振込む(振込手数料は申込者負担)のいずれかになります。②と③の場合は、申込書を郵送する際に、82円切手を貼った返信用封筒(受講券等の送付用)を同封して下さい。いずれの場合も、講習日1週間前までに、申込書の提出と受講料の支払いを済ませる必要があります。尚、講習日1週間前以降の受講取消しについては、受講料の払い戻しは致しませんので、ご了承ください。

振込先

群馬銀行 太田支店 普通 2143059 (社) 太田労働基準協会
シャ) オオタロウドウキジュンキョウカイ

4. 受講料 会 員: 18,600円 内 訳 18,600円(内消費税 1,378円)
テキスト代 無 料
非会員: 19,680円 内 訳 18,600円(内消費税 1,378円)
テキスト代 1,080円(内消費税 80円)

※ 会員とは群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している会員です。

5. 申込締切日 定員になり次第、又は開催日の7日前に締め切ります。

6. 申込先 一般社団法人 太田労働基準協会 TEL0276-46-5774・FAX0276-46-1544
館林労働基準協会 TEL0276-74-5121・FAX0276-70-7622
大泉労働基準協会 TEL0276-62-4334・FAX0276-62-3619

7. 注意 遅刻は認められませんので、ご注意下さい。

8. 服装について

・実技がありますので、溶接に備えた服装(火花、スパッターによる穴明き等)、

ヘルメット、又は帽子、靴を着用し参加して下さい。

以上

アーク溶接等の業務に係る特別教育申込書

受講番号	氏名(ふりがな)	生年月日	住 所
	印	昭和・平成 年 月 日	現住所
	印	性別 男・女	TEL
	印	昭和・平成 年 月 日	現住所
	印	性別 男・女	TEL
	印	昭和・平成 年 月 日	現住所
	印	性別 男・女	TEL
	印	昭和・平成 年 月 日	現住所
	印	性別 男・女	TEL

*受講番号は記入しないでください。

担当者()TEL

上記の者は、特別教育を必要としますので申込みます。

事業場

所在地

代表者

印

*下記申込方法の該当項目の□内に、レ点を入れて提出して下さい。

- 会員、 県内の他協会(協会名:)、 非会員
 協会へ支払い、 現金書留、 銀行振込み

一般社団法人 太田労働基準協会 会長殿
館林労働基準協会 会長殿
大泉労働基準協会 会長殿